



グリーン建築の家 納材証明書並びに  
50年後の構造躯体買取証明書発行申請書

(上棟前に申請・完成後提出)

2014,03,26 改訂版



全国古民家再生協会連絡会議

(グリーン建築推進協議会)

東京都新宿区西早稲田 2-20-10

(委託事務局)

一般社団法人住まい教育推進協会

東京都新宿区西早稲田 2-20-10

愛媛県松山市南吉田町 2821-4BizPort A505

T E L 03-6233-9157

\*本申請書は6枚つづりです。グリーン建築の家認定員へ提出してください

## グリーン建築の家（新築）納材証明書

年 月 日

グリーン建築推進協議会 御中

(認定材木店) 認定番号

住 所

社 名

印

次の材を納入したことを証明します。

### 1 国産自然乾燥材（構造材の60%以上）

部材名	樹種	等級	寸 法			含水率 (%)	数量 (本)	材積 (m <sup>3</sup> )
			短辺(mm)	長辺(mm)	材長(mm)			
合 計								

2 古材

部材名	樹種	等級	寸 法			ヤング 係数	含水率 (%)	数量 (本)	材積 (m <sup>3</sup> )
			短辺 (mm)	長辺 (mm)	材長 (mm)				
合 計									

3 上記1・2以外の木材

部材名	樹種	等級	寸 法			産地	数量 (本)	材積 (m <sup>3</sup> )
			短辺 (mm)	長辺 (mm)	材長 (mm)			
合 計								

注1) 材積は、小数点第4位まで記載

認定材木店・認定施工店→グリーン建築の家認定員へ提出

グリーン建築推進協議会委託事務局  
 一般社団法人住まい教育推進協会 御中

## 新築住宅50年後の構造躯体買取証明書発行申請書

この証明書の発行はグリーン建築認定材木屋より納材し、設計者・施工者のいずれかがグリーン建築認定施工店である時に申請でき、認定材木屋と設計並びに施工者の両方の記名捺印が必要です。尚、買取に関してはグリーン建築推進協議会委託事務局である一般社団法人住まい教育推進協会より発行いたします。尚、証明書発行費用は1棟につき20,000円とし、施工者へ一般社団法人住まい教育推進協会より請求いたします。

### 50年後の買い取り内容について

在来構法か伝統構法の住宅の大黒柱、屋根の荷重を受ける主たる横架材（梁成180mm以上で長さ2.7m以上）の木材について竣工日から約50年後に当法人で解体の際に買い戻しが可能である事を証明する「新築住宅50年後買取証明書」を発行いたします。ただし、発行に際しては下記の項目について間違いない事を申請して頂き、申請に虚偽があった場合には買取を行わない事に同意するとみなします。証明書は直接施主にこの申請書受理後建物竣工予定日以降に郵送にて送付いたします。表面の仕上げについては古材専用塗料以外で着色又は保護されたものは買取の対象となりませんのでご留意下さい。

### 施主名（保証書送付先）

氏名

住所

連絡先（電話番号）

建物名称 \_\_\_\_\_ 邸新築工事

竣工予定日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

工事期間 設計期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

施工期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

建築面積 \_\_\_\_\_ 平米

延べ床面積 \_\_\_\_\_ 平米

構 造 木造（在来構法 ・ 伝統構法） \_\_\_\_\_ 階建て

認定材木店・認定施工店→グリーン建築の家認定員へ提出

## 申請チェックシート の枠にチェックマークをしてください。

買取の対象となる大黒柱、主たる横架材は国産材並びに古材である。

- ・国産材の定義はその木材の樹種が伝統的にその地域で生息する樹木であり、それを伐採、国内で製材、自然乾燥したものである事。
- ・現時点での古材も50年後の買取対象とするが、対象となる古材は当グループで販売された商品でヤング係数の表記があるものに限る。
- ・買取の対象となるのは大黒柱と主たる横架材のみで、その他の横架材や土台、大黒柱以外の柱、筋交い、羽柄材、補足材内装材は含まれない。

自然乾燥を行った材である（使用時の含水率20%以下）。

\*上記買取対象の木材については強制乾燥などをおこなわずに自然乾燥材にて納入された材である事。

目込みが良く強度があり、材料の大きさが適切に使用されている事。

\*強度の判定はヤング係数のデーターを提出して頂きます。基準値はE90(80以上曲げヤング係数1000N/mm<sup>2</sup>)以上とする。

\*材料の大きさについては提出された伏図に記入された寸法を元に取り可材を明示して証明書とともに返却いたします。大黒柱は160mm以上、横架材は梁成180mm以上で長さ2.7m以上がその目安となります。

使用部位(柱・梁)	樹種	等級	寸法			ヤング 係数	含水率 (%)	数量 (本)	材積 (m <sup>3</sup> )
			短辺(mm)	長辺(mm)	材長(mm)				
合 計									

当法人で申請後対象とならないものがある場合は×印で表示いたします

添付書類はグリーン建築の家認定に必要なものと同等とし、グリーン建築の家申請時には添付書類は省略できます

認定材木店・認定施工店→グリーン建築の家認定員へ提出

---

---

## 買取証明書発行依頼書

(納入材木屋、設計者か施工者にてそれぞれ記名捺印下さい)

\_\_\_\_\_ 邸様新築工事において使用された買取対象の構造材について申請いたしますので、買取証明書の発行をお願いいたします。

申請者名 (設計者並びに施工者のいずれか)

平成 年 月 日

認定番号

社名

代表者名

印

住所

連絡先

---

申請者業務区分 設計者 施工者 その他

構造材納入者

平成 年 月 日

認定番号

社名

代表者名

印

住所

連絡先

---

施工店へは買取証明書と本申請書の控えを返却いたします。

※この【APPLICATION FORM No.002】は全国古民家再生協会連絡会議（グリーン建築推進協議会）が認める公式文章になります。